

# 第52回 福島県実業団バドミントン選手権大会

(兼 第76回 全日本実業団バドミントン選手権大会・県予選)

## 開催要項

- 1 主催 福島県バドミントン協会・福島県実業団バドミントン連盟
- 2 主管 福島県実業団バドミントン連盟
- 3 後援 南相馬市教育委員会・福島民報社・福島民友新聞社 (以上、申請予定)
- 4 期日 令和8年 4月 5日 (日)
- 5 会場 まるさん・あったまるアリーナ (南相馬市スポーツセンター)  
福島県 南相馬市原町区桜井町2-200  
電話 0244-22-8951
- 6 種目 (1). 男子団体 (全日本実業団バドミントン選手権大会 県予選会)・第9項(1)項に記。  
(2). 女子団体 (全日本実業団バドミントン選手権大会 県予選会)・・・リーグ戦とする。  
(3). 男子団体 (交流試合)・・・リーグ戦 (表彰対象外)とする。  
(4). 女子団体 (交流試合)・・・リーグ戦 (表彰対象外)とする。
- 7 団体編成
  - (1). チームは、部長、監督、コーチ、マネージャー各1名および選手、4～8名で編成する。監督、マネージャーが選手を兼ねる場合には、選手の8名以内に入れる。  
ただし、選手に欠員が生じ、3名以内になった場合は、失格とする。
  - (2). 団体編成は、本県の同一事業所に勤務する者で編成する。ただし、会社・官庁等で事業所が分散している場合、合わせて同一事業所に勤務する者とみなす。  
ただし、これによる編成が不可能な場合に限り、次の条件の下で合同チームの編成を認める。
    - ①. 福島県内のグループ企業による編成
    - ②. 同一企業の都道府県を越えた編成
      - ・合同チームを編成する企業は、個別に登録を完了していなければならない。
      - ・所属する都道府県実業団連盟の承認を必要とする。
    - ③. 交流試合の団体編成 (事業所単位) は、県予選会に参加する選手以外で構成する。  
なお、男子団体に女子選手が参加する場合は、対戦・相手チームと事前合意により参加、選手登録を可とする。
  - (3). 全日本予選会出場チームは、同一事業所より1チームのみとする。
  - (4). 事業所内で、選手3名以下で団体編成が出来ない場合、複数事業所間編成による「特別枠」での参加を認める。ただし、当連盟の事前承認とし、最終順位には含めない。

- 8 競技規則 令和8年度（公財）日本バドミントン協会競技規則、大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 9 試合方法
- (1). 全日本予選会は、参加チーム数により、2ブロックリーグ（予選）とする。  
各ブロック同一順位間で、最終順位決定戦を行う。  
※昨年度の第1, 2位は別ブロックとする  
試合形式は、2複3単とし、複より行う。ブロックリーグは5試合行う。  
順位決定戦は3点先取で打ち切りとする。（平行試合有り）  
ただし、単一リーグ戦での順位決定となる場合は、勝敗率により決定する。
- (2). 交流試合は、2複1単、又は3複とする。（試合方法は、対戦チーム間で事前合意）
- (3). 審判は、相互審判制を採用とする。
- 10 使用用器具 （公財）日本バドミントン協会検定・審査合格用および令和8年度第1種検定水鳥球を使用する。
- 11 参加資格
- (1). 出場チームは、大会当日に、福島県実業団バドミントン連盟に令和8年度加盟申請したチームとする。
- (2). 出場選手は、大会申込期日までに福島県バドミントン協会に令和8年度の登録を申請した者で、令和8年4月1日以降引き続きその事業所に勤務している者とする。
- (3). 監督、マネージャーおよび選手を変更する場合は、大会当日の監督・代表者会議前までに、大会事務局まで連絡すること。（任意様式による）
- (4). その他
- ①. 学生生徒（夜学生生徒を除く）は出場できない。ただし、夜学生については、全日本学生バドミントン連盟会員および会員であった者のうち、引き続き学生である者は出場できない。
- ②. 外国籍選手の出場資格
- a. 当該年度4月1日から継続して所属事業所に勤務している者は出場できるものとする。
- b. 外国籍選手の登録枠は、1チーム2名以内とし、試合への出場資格は1対抗戦に、1名が単・複に何れか1試合にのみ出場可とする。
- なお、次の各項に該当する者については、日本国籍と同一出場資格とする。
- ア. 当該年度以前に「学校教育法第1条に定める学校に一定期間在籍したことのある者（大学生については留学生を除く）」。
- イ. 日本国内で出生し、その後引き続き在住している者。
- 12 組合せ  
組合せは、当連盟「常任理事会」において決定する。（一任願います）

### 13 参加料・登録料

(1). 参加料および各登録料は、大会当日に徴収いたします。

- ① 団体戦・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25,000円/1チーム
- ② 交流戦・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15,000円/1チーム

\*シャトル費の高騰の為に今年度より値上げさせて頂きました。

(2). 登録料

- ① 県個人登録料・・・・・・・・・・・・・・ 2,600円/1人
- ② 団体登録料・・・・・・・・・・・・・・ 10,000円 (交流試合参加団体は除く)  
(内訳：全日本実連7,000円、東北実連3,000円加盟分担金)

### 14 申込期日 令和8年 3月16日 (月) 必着

### 15 申込方法および申込先

別紙申込書に記入のうえ、下記事務局担当まで郵送又はEメールで申し込みください。

なお、受付け漏れ等の無い様、郵送 or Eメール後、事務局へ確認TELを、お願い致します。

住所 : 〒976-0011 福島県相馬市新沼字坪ヶ迫 579-2  
事務局 : 大宮 雅美  
携帯TEL : 090-2145-6460  
Eメール : estimasami@gmail.com

### 16 表彰

優勝チームに表彰状と優勝杯、準優勝および第3位チームに表彰状を授与する。

17 大会日程	令和8年 4月 5日 (日)	8時00分	開場
		9時00分	監督・代表者会議
		9時30分	開会式
		10時00分	競技開始 (予定)
		競技終了次第	閉会式

### 18 上位大会への出場権

男子、女子とも本大会の団体戦第1位 (予定) が、第76回 全日本実業団バドミントン選手権大会へ出場権を獲得する。

※なお、東北実業団バドミントン連盟枠 (福島県代表チーム外) での出場権を得る場合があります。ただし、第42回 東北実業団バドミントン選手権大会の参加が前提です。

### 19 その他

(1). 競技の服装は、令和7年度 (公財) 日本バドミントン協会審査合格品とし、上着背面中央にはチーム名を明示すること。明示のない選手は失格とする。

- ① 字体の大きさ 縦6~10cm 横30cm以内 (背番号は、縦15cm 横7cm以内)
- ② 字体の色 自由とする

※別紙 PDF「大会運営規程第23条第24条服装判断について」「//一部差替」参照

(2). 大会中における障害時等の保険につきましては、各チームで対処願います。